

旧東太美保育園の利活用提案事業の選定について

利活用提案事業を募集しておりました旧東太美保育園について、南砺市公共施設利活用提案事業選定委員会において、次のとおり貸付先を選定しました。

対象施設 旧東太美保育園
南砺市土生新256番地

申請者数 1団体

選定者 株式会社サード・プレイス（南砺市梅野字東野島2077番1）

貸付期間 令和4年4月1日から令和14年3月31日まで

貸付料 年額180,000円

選定理由

申請団体1団体から提出された申請書類並びにプレゼンテーションから審査を行いました。選定要綱に基づき7名の委員で審査したところ、すべての委員から不十分の評価は無く、且つ1位を獲得した株式会社サード・プレイスを貸付先として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容（評価した点）

障がい児福祉サービスである「放課後等デイサービス」を開設するとともに、新たに医療的なケアが必要な児童の受け入れを行うことを予定している。将来的には就労支援事業の併設も検討しており、市における障がい児、障がい者の福祉サービスの充実を目指している。

審査結果

株式会社サード・プレイス 合計365点（560点満点、平均52.1点、不十分評価数0）

※南砺市公共施設利活用提案事業選定要綱（平成30年6月27日南砺市告示第134号）
第6条第1項 審査の結果、委員ごとに審査点の合計の最も多い提案者から順位を付し、第1位を過半数の委員から得た提案者を譲渡先又は貸付先に選定する。ただし、第3条第2号から第7号までの審査項目のいずれかについて、複数の委員から不十分の評価を得た提案者は、譲渡先又は貸付先としないものとする。

※今後、南砺市議会での審議・議決を経て、貸付されます。

旧東太美保育園 利活用提案事業審査結果集計表

提案者名 委員	(株)サード・プレイス			—			—		
	点数	順位	不十分 評価数	点数	順位	不十分 評価数	点数	順位	不十分 評価数
A委員	41	1	0						
B委員	46	1	0						
C委員	54	1	0						
D委員	56	1	0						
E委員	58	1	0						
F委員	63	1	0						
G委員	47	1	0						
合計	365								
選定結果	選定			—			—		